

平成 10 年 1 月 20 日

動燃の海外ウラン採鉱業務について

秋元勇巳（日本鉱業協会会長）

1. 現状認識

(1) ウラン資源の状況

・世界のウランの需給の推移

1970代後半～1980代前半	在庫急増時期
1986～1994	生産抑制時期
1995～1996	在庫調整期待によるスポット価格の上昇
1996～	市場低迷時期

・ウランの需給見通し

需要：1995年には世界の年間ウラン消費量は 6.1 万 tU で、日本はその 13% (0.8 万 tU) を占め、2010年には世界では 6.9～7.5 万 tU、日本はその 17～19% (1.3 万 tU) になるとされている。

供給：短期的には在庫過剰。中長期的には資源不足から枯渇へ

・ウラン供給体制の動き

- ウラン供給の寡占化体制（鉱区支配、生産、製品買収）が進行
- 鉱山開発のリードタイムの長期化

(2) わが国のウラン資源確保策

・原子力長計で示されている調達方策

- 長期購入計画
- 自主的な採鉱活動
- 鉱山開発への経営参加

・開発輸入への努力

- 非鉄各社を始め多数の企業が、ウラン資源採査のため新会社を設立して開発に参入した(1970 年代) が、撤退。
- 電力、非鉄各社を中心に商社等が加わって会社を設立し、海外鉱山に資本参加。ウラン資源の権益確保を図る。
- 動燃によるウラン資源採査に関する広汎な取り組み（情報収集・解析技術、採査技術、鉱山評価技術等）。

2 資源セキュリティ確保のための国の施策

(1) 非鉄金属資源

資源は減耗するが、それに対抗する新しい資源の探査は、古来「千に三つ」といわれるほどにリスクの大きいものである。基礎資源の確保は国運の盛衰に関わる重大事であるため、古来多くの国家が探鉱段階のリスクを補完し資源開発を促進する政策を採ってきた。現代国家においては、①国の機関による資源探鉱開発、②民間活動に対する補助、助成、③税制上の優遇措置、などが単独、あるいは組み合わせで実施されている。

明治以来、日本もこの三つの鉱業政策を巧みに組み合わせて鉱業を振興し、国富の伸長を支えた。戦後の日本の復興も鉱業から始まったが、為替の自由化によって国内鉱山が熾滅的打撃を受けた後は、海外資源の確保に焦点が移り、現在に至っている。

非鉄資源の場合、現在国の機関による海外地質構造調査などが実施されているが、この予算は財政構造改革下の平成10年度も増額されている。国際的な資源確保競争の激化が予想される将来に向けて、資源探査や鉱山評価技術の保持育成が急務であるにも拘わらず、国内鉱山をほとんど失った民間企業のみでこれを担うことが不可能だからである。

また税制では工業設備の償却制度に相当する鉱業資源の減耗控除制度や、海外投資損失準備金制度などがある。そして鉱業協会加盟の非鉄金属各社も、将来の資源減耗リスクを回避するため、海外鉱山への直接投資の拡大を計り、いわゆる自主開発鉱の比率を大幅に向上させる努力を続けている。

(2) 石油資源

エネルギー資源のうち特にその依存度の高い石油についても、充実した国家備蓄制度を有するほか、国際石油資本の寡占化に少しでも対応すべく、原油の開発輸入推進と技術の育成の為、特殊法人が大きな役割を果たしている。

3. 提言

ウランは非鉄資源であると同時にエネルギー資源としての特異な地位を占めており、ナショナルセキュリティの立場からみて、国はその減耗に対し格段の対応策を講ずべき立場にある。にも拘わらず日本のウラン資源政策は、石油等のエネルギー資源はもちろん、一般非鉄資源に比べても、十分とは言えない状態にあった。いま動燃が従来行ってきた資源探鉱活動を単純に断ち切れば、国のウラン資源減耗への対策は、一般非鉄資源へのそれ

よりもはるかに劣ったレベルに甘んじることになる。フランス等の原子力先進国はもちろん、中国を始めとする原子力発電を目指す国々と比べた場合、その落差はさらに甚だしいものとなる。国のセキュリティ政策として、これが果して整合性の執れた措置といえるであろうか。

ウランは国内に鉱山が無く、マイノリティー資本での海外鉱山経営参加か、鉱石の長期購入契約によって資源の手当てを行っているため、現行の日本の税制下では減耗控除などの優遇措置を受けることができない。さらにウランは核物質として種々の規制を受け、需要家が電力会社に限られるなど、自由市場商品としてのメリットを欠いている。このように、ウラン資源減耗対応の経済的メカニズムが日本の制度として確立されていない状況下で、電力会社は自らのリスクで10年程度の自己手当を行っている。

国際単価に見合ったエネルギー単価への引き下げが強い社会的要望となっている現在、民間にこれ以上リスク負担を要求するのも筋が通らない。ウラン資源の確保が日本のエネルギーセキュリティ、ひいては日本の経済成長に必須の要素である以上、ウラン消費に見合った資源探査開発の推進は、ナショナルセキュリティの一環として取り上げるべき問題である。

従って当面は国としてのエネルギーセキュリティの観点から、これまでの勘定の成果の中から、有望な鉱山として認められるものに絞って、国またはこれに準ずる機関で維持し、探査活動を継続していくことが重要であって、これによって、開発輸入に必要な技術力の維持、発展を図ると同時に、確認埋蔵量の拡大に寄与することも可能になろう。